



事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度 (平成13年度)	～			根拠法令・要綱等 児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け	子ども・子育て支援事業計画				
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
令和4年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、令和4年度には34か所に増加した。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々就労する保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、現在は利用者を全学年に拡大し、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
事業の評価と改善 (R4→R5)	入所率は年々増加傾向であり、需要は今後も微増傾向と推測される。公設クラブは、校区の需要と供給に偏りがあり、支援員の人員確保や更なる施設の拡充が必要となる。当面の待機児童解消のため、公設クラブにおいては支援員の確保を行い、民間クラブに対しては送迎の補助など、更なる環境整備を図ることで供給の偏り解消を図るなど、多様な市民ニーズに応えていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	/
	事業費	294,300	325,400	308,000	927,700
財源内訳	国補	82,300	82,300	82,300	246,900
	防衛				0
	県補	84,200	84,200	84,200	252,600
	市債				0
	財繰	28,000	0	0	28,000
	負担				0
	小山	300	300	300	900
	寄付				0
その他				0	
一般	99,500	158,600	141,200	399,300	

事業整理シート

事業名	放課後子ども教室(放課後子どもプラン)推進事業	整理番号	2101-020			
所管	教育部 社会教育課	予算款項目	一般会計	10	5	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	文部科学省・厚生労働省の放課後対策関連事業
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1	施策名:	児童の放課後等の居場所づくり	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	少子化や核家族の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
対象	小学生
手段	福祉部局で行っている放課後児童クラブと連携を図り、小学校や公共施設等で放課後や休日の安全で健やかな居場所を提供し、児童がスポーツや学習、読書などに取り組めるよう、協働活動支援員等が指導、見守りを行う。
令和4年度末までの事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に御殿場小で試行を開始し、R4年度は、印野小、高根小を除く8校区(9教室)で実施。 ・R4の参加児童数は143人。(内学童42人)
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化に伴い地域社会とのつながりが薄れている中、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境や、安全で自由に活動できる居場所づくりが求められている。 ・保護者アンケートを実施し、実施内容や今後の在り方について検討を行っている。
事業の評価と改善(R4→R5)	<ul style="list-style-type: none"> ・協働活動支援員や地域学校協働推進員を交えて情報交換会を実施し、各教室の情報共有や運営の見直しを行っている。 ・人材確保が課題となっており、体験ボランティアの受け入れを行っている。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室開設 ・運営委員会の開催 	/
	事業費	3,500	3,500	3,500	10,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	150	150	150	450
一般	1,350	1,350	1,350	4,050	

事業整理シート

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	整理番号	2102-020			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-2	施策名:	児童虐待の防止・相談体制の強化	
	関連施策:	2-1-3	施策名:	配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標16	平和と公正をすべての人に			
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、専門性のある支援と地域の関係機関や地域サービス等の活用による切れ目のない支援を行う。
対象	地域の全ての子どもとその家庭及び妊産婦
手段	既存の家庭児童相談室及び要保護児童対策地域協議会の機能を核に、専門的実践のある人材の確保と組織の充実及び関係機関を繋ぐネットワークの確立を図る。
令和4年度末までの事業実施状況	虐待対応やハイリスク家庭の拾い出し、支援全般に係る業務、要支援・要保護児童等への支援及び関係機関との連絡調整業務。
事業の背景・住民意見の反映	平成28年度児童福祉法等の改正により、自治体に拠点の設置が義務付けられた。既存の家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会事業を拡充し、家庭総合支援拠点として整備するとともに、現在実施している養育支援訪問事業や子育て短期支援事業(ショートステイ)を同時に実施することで、実質的な支援の充実を図る。
事業の評価と改善 (R4→R5)	県が行う研修等に積極的に参加し、相談員の知識の向上に努め、関係機関と連携し、地域の全ての子どもとその家庭や妊産婦等を対象に実情の把握と、専門的な相談対応、調査、訪問等による通所・在宅支援を中心とした継続的な支援を行う。児童福祉と母子保健の一体的支援を行う仮称「子育てサポートセンターごてんば」の設置に向けた準備と体制整備を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	子ども家庭支援員、虐待対応専門員による実情の把握、虐待を含めた継続的な相談対応・調査支援・指導等	/
	事業費	18,000	18,000	18,000	54,000
財源内訳	国補	6,600	6,600	6,600	19,800
	防衛				0
	県補	600	600	600	1,800
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	10,800	10,800	10,800	32,400	

事業整理シート

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2106-010		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1974年度 (昭和49年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
	関連施策:	2-1-4	施策名:	子どもの貧困対策の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標1	貧困をなくそう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			



●事業の内容

目的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	平成22年4月からは入院に要する経費を無料とし、平成24年4月からは助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大し、先進的な助成を行ってきた。
事業の背景・住民意見の反映	昭和49年度から、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費助成を実施してきたが、更なる少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、子育て支援として住民の期待に応えるべく逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生までを、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。
事業の評価と改善 (R4→R5)	子育て支援の制度として広く定着しており、引き続き事業を継続していく。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等で一時的に減少した医療費もほぼコロナ前の水準に戻った。令和5年度10月からは、保護者の負担額を月1回500円に減額し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	事業内容	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成(入院無料、通院一部自己負担)	
	事業費	400,000	400,000	400,000	1,200,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	99,000	99,000	99,000	297,000
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	195,000	195,000	195,000	585,000	
一般	106,000	106,000	106,000	318,000	

事業整理シート

事業名	第3子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-020		
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け					
					

●事業の内容

目的	第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図り、少子化対策、移住定住の促進、人口増加及び経済活性化に資するため。
対象	第3子以降の子を持つ保護者
手段	第3子以降の子を持つ保護者に対し、多くの子どもが保育園又は幼稚園へ就園する子育ての一つの節目である3歳時に、対象児童1人につき10万円(半額を市内共通商品券)を応援手当として支給する。
令和4年度末までの事業実施状況	平成30年度から令和元年度にかけ制度設計を行い、令和2年度より新規に事業を開始した。令和3年度は121人分の児童(1,210万円)、令和4年度は111人分の児童(1,110万円)を支給済み。
事業の背景・住民意見の反映	平成30年実施の市の第二期子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査によると、子どもの人数の理想を3人とする人が多かった。これまで取り組んできた様々な施策と合わせて相乗的に第3子以降の子を持つ子育て世帯を応援することにより、第3子以降の出産の後押しとなることを期待する。
事業の評価と改善 (R4→R5)	申請時に提出いただくアンケートの結果や、今後の合計特殊出生率、出生数の指標による事業効果を検証したうえで、それらの結果を踏まえ、以降の実施方法について検討を行っていく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	第3子以降の子が3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円(半額は商品券)の応援手当を支給				/
	第3子以降の子が3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円(半額は商品券)の応援手当を支給				
事業費		12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		12,000	12,000	12,000	36,000

事業整理シート

事業名	第2子以降の保育料及び副食費無料化事業	整理番号	2107-010		
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7		施策名:	保育サービスの充実
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標4	質の高い教育をみんなに			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	第3子以降の保育料等無料を拡大し、第2子以降の保育料及び副食費を無料とすることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。
対象	御殿場市に住所を有する第2子以降の幼稚園・保育所等を利用する子ども
手段	同一生計に扶養する子どもが2人以上いる場合、保護者の年収や子どもの年齢に関係なく、利用児童が、保護者の扶養する年齢が上の子から数えて第2子以降無料とする。
令和4年度末までの事業実施状況	第3子以降の保育所等の保育料は、年収や子どもの年齢に関係なく無料としている。第2子については、保護者の年収や国の基準に基づいた多子カウント等の条件により全額負担か半額負担に分かれる。第3子以降の副食費は無料、その他家庭の課税状況により無料となる場合あり。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善 (R4→R5)	少子化と言われているが、保育需要は減少していない。新規開設園もあり、受入れ枠が増加した。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	/
事業費		108,000	108,000	108,000	324,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		108,000	108,000	108,000	324,000

事業整理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2108-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要項
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう				
国土強靱化計画における位置付け						

●事業の内容

目的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対象	御殿場市及び小山町の小学生までの児童を有する保護者
手段	活動範囲の拡大に伴い、センターの運営にかかわるサブリーダーを配置し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県 lowest賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
令和4年度末までの事業実施状況	保護者が安心して、働きながら子育てができた。また、子育て中の方が気兼ねなく利用できる応援ができた。
事業の背景・住民意見の反映	転入者の利用や保護者の通院サポート(市外の病院)等の相談が増えている。保育所施設の送迎、習い事へのサポート等の依頼は、例年同じように依頼がある。
事業の評価と改善 (R4→R5)	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を子ども家庭センターに戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日昼間500円とした。

●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	/
	事業費	6,900	6,900	6,900	20,700
財源内訳	国補	1,500	1,500	1,500	4,500
	防衛				0
	県補	1,400	1,400	1,400	4,200
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山寄付	500	500	500	1,500
	その他				0
一般	3,500	3,500	3,500	10,500	

事業整理シート

事業名	玉穂幼稚園園舎改修事業	整理番号	2108-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	10	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度 (令和8年度)	～	2029年度 (令和11年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:	4-1-1	施策名:	乳幼児期における教育の充実
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		



●事業の内容

目的	幼児の教育・保育施設の不具合や環境を改善するため大規模に改修を実施し、より良い教育・保育環境の整備及び園舎の耐久性の確保を図る。
対象	玉穂幼稚園
手段	園舎及び浄化槽の整備等を行う。園舎の屋根や外壁、電気設備、機械設備等の整備をするとともに、単独浄化槽を合併浄化槽へ改修する。
令和4年度末までの事業実施状況	廊下天井の張り替えや排水管漏水の修繕、フローコンセント破損による取替等、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、園舎の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、教育・保育環境の改善、園舎の耐久性の確保を図る。
事業の評価と改善 (R4→R5)	整備内容を精査して、適切な経費による施設整備を実施し、円滑な教育・保育の実現を目指す。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容				園舎改修工事設計	/
	事業費			5,000	5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債			1,800	1,800
	財繰	0	0	2,500	2,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	0	700	700	

事業整理シート

事業名	玉穂第1保育園園舎改修事業	整理番号	2108-030			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名: 地域で支える子育ての充実
	関連施策:			施策名:
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画			
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	幼児の教育・保育施設の不具合や環境を改善するため大規模に改修を実施し、より良い教育・保育環境の整備及び園舎の耐久性の確保を図る。
対象	玉穂第1保育園
手段	園舎の屋根や外壁、電気設備、機械設備等を整備する。 令和7年度:設計、令和8年度～9年度:改修工事
令和4年度末までの事業実施状況	平成23年に耐震リニューアル工事を実施後、照明スイッチの点滅不良による取替やLED照明器具の入替、給食室壁などの塗装等、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、園舎の損耗・機能低下に対する改修を行う。教育・保育環境の改善や園舎の耐久性を確保し、園児が安心安全に園生活を送ることができるように改善を図る。
事業の評価と改善 (R4→R5)	設計関係の人件費等、整備内容を精査して、適切な経費による施設整備を実施し、円滑な教育・保育の実現を目指す。

●事業計画 (単位:千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容		園舎改修工事設計	改修工事	/
	事業費		15,000	97,000	112,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		6,700	34,200	40,900
	財繰	0	7,500	48,650	56,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	0	800	14,150	14,950	

事業整理シート

事業名	幼稚園防犯カメラ整備事業	整理番号	2108-040			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	10	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実
	関連施策:	4-1-6	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標4	質の高い教育をみんなに		
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		



●事業の内容

目的	幼稚園の園児及び教諭の安全性確保並びに施設の防犯強化を図る。
対象	公立幼稚園6園
手段	園舎の門や玄関に監視カメラを設置する。 令和6年度: 防犯カメラ設置業務委託
令和4年度末までの事業実施状況	市内小中学校においては、令和5年度に防犯強化完了。
事業の背景・住民意見の反映	令和4年度に埼玉県で不審者が侵入し、教員に危害を加えた事件が発生したことを受け、防犯対策の強化のために必要な施設整備を行う。
事業の評価と改善 (R4→R5)	幼児の教育施設の防犯環境を改善することにより、より良い安定した教育の提供を図る。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		・防犯カメラ設置業務委託 (6園) 御殿場、原里、玉穂 富士岡、森之腰、かまど			/
	事業費	17,820			17,820
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	8,200			8,200
	財繰	6,855	0	0	6,855
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,765	0	0	2,765	

事業整理シート

事業名	保育園・こども園防犯カメラ整備事業	整理番号	2108-050			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度 (令和6年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名: 地域で支える子育ての充実
	関連施策:			施策名:
個別計画での位置付け				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を		
				
国土強靱化計画における位置付け				

●事業の内容

目的	保育園、こども園の園児及び保育士の安全性確保並びに施設の防犯強化を図る。
対象	公立保育園7園・公立認定こども園1園
手段	園舎の門や玄関に監視カメラを設置する。 令和6年度: 防犯カメラ設置業務委託
令和4年度末までの事業実施状況	市内小中学校においては、令和5年度に防犯強化完了。
事業の背景・住民意見の反映	令和4年度に埼玉県で不審者が侵入し、教員に危害を加えた事件が発生したことを受け、防犯対策の強化のために必要な施設整備を行う。
事業の評価と改善 (R4→R5)	保育施設の防犯環境を改善することにより、より良い安定した保育の提供を図る。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	・防犯カメラ設置業務委託 (8園) 東、西、原里第1、原里第2、玉穂第1、玉穂第2、高根第1、印野				/
	事業費	28,000			28,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	14,000	0	0	14,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	14,000	0	0	14,000	

事業整理シート

事業名	遠距離通学定期購入費補助事業	整理番号	2108-060			
所管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市遠距離通学定期券購入費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8	施策名:	地域で支える子育ての充実	
	関連施策:	6-2-1	施策名:	人口の維持・増加の促進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを			
	国土強靱化計画における位置付け	i-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下		

●事業の内容

目的	高校卒業後の進学を契機とした転出超過が著しいことから、大学生等に係る通学費を助成し、転出の抑制やシビックプライドの醸成を図り、定住の促進や人口増加に繋げる。
対象	御殿場市に住民登録があり、遠距離(おおむね50km以上)の大学等に通学するため通学定期券を購入した者
手段	通学定期券の購入経費の2分の1の金額を補助する。ただし、通用期間1か月あたり10,000円を上限とする。
令和4年度末までの事業実施状況	人口減少対策を講じるため、市内に「人口減少対策プロジェクトチーム」を発足し、人口減少の分析・調査を行い、人口減少抑制に有効的な施策の検討を行った。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少対策を検討するため、市内で発足した「人口減少対策プロジェクトチーム」による人口減少の分析・調査に基づく有効的な事業の1つとして、令和5年10月から実施することとなった。今後実施する人口減少対策施策と併せて実施することにより人口減少の抑制と市の活性化を図る。
事業の評価と改善 (R4→R5)	遠距離通学をする学生を支援するとともに、学生に有用となる情報をメール配信することにより地域とのつながりを強化し、シビックプライドの醸成を図る。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	/
	事業費	30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	30,000	30,000	30,000	90,000	

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2109-010			
所管	健康福祉部 子育て支援課 子ども家庭センター	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-9	施策名:	子育て支援センター機能の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに				
	国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しさを広げる。
対象	就学前の未就園児及びその保護者
手段	市民交流センター(子ども家庭センター)及び私立保育園等11園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業(講座等)を実施している。
令和4年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
事業の評価と改善(R4→R5)	保育園等園舎の建設に合わせ、園内のスペースの確保や機能充実に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	○公立保育園8園こども園1園、私立保育園7園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他: 公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園7園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他: 公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園7園こども園4園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、子ども家庭センターで実施。 ○その他: 公立幼稚園6園、私立幼稚園2園	/
	事業費	102,700	102,700	102,700	308,100
財源内訳	国補	31,800	31,800	31,800	95,400
	防衛				0
	県補	31,800	31,800	31,800	95,400
	市債				0
	財線	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	90	90	90	270	
一般	39,010	39,010	39,010	117,030	

事業整理シート

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度 (平成5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				

●事業の内容

目的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る。
対象	小児科を含む、高度医療機関
手段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
令和4年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている富士病院において、小児科医師が常勤3名、非常勤医師は4名、小児専用病床は、全160床のうち5床を確保し、さらに重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築している。
事業の背景・住民意見の反映	当市では、入院施設のある小児科医療機関は富士病院のみであり、限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図りながら、小児医療等の受入体制の確保及び拡充を継続して進めていく必要がある。
事業の評価と改善 (R4→R5)	小児科医師数・小児科専門ベッド数及び、小児科二次救急患者とも受け入れ体制の充足に向け、引き続き医療体制確保の取組を行う。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベッドの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	/
	事業費	24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山	4,920	4,920	4,920	14,760
	寄付				0
その他				0	
一般	19,080	19,080	19,080	57,240	

事業整理シート

事業名	病院等産科医師確保補助事業	整理番号	2201-040			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市病院等産科医師確保補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				

●事業の内容

目的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対象	市内の病院又は診療所
手段	産科医師を雇用する病院等に対し、産科医師確保のための経費を助成する。
令和4年度末までの事業実施状況	本市において、現在分娩を取り扱う医療機関は、公立産婦人科医院のみであり、同医療機関において、医師確保の充足に向け継続して取り組んでいる。
事業の背景・住民意見の反映	現在分娩を取り扱う医療機関が、市内で公立産婦人科医院のみであり、当医院で扱う出産件数も御殿場市及び小山町における総出産数の半数に満たないことから、市民が安心して出産できるよう産科医師を継続して確保することが課題となっている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	当該補助により、医師の増員に伴う受診相談件数が増加傾向にあることや体外人工授精等の不妊治療が積極的に展開されており、市内産科医療体制の拡充が図られてきている。引き続き当該事業を継続し、市民が安心して出産できるよう、当市の産科医療体制の更なる充実を図っていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	産科医師確保に係る費用の一部補助	/
	事業費	30,000	30,000	30,000	90,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	30,000	30,000	30,000	90,000	

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度 (昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市医師会との協定書
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関8施設
手段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
令和4年度末までの事業実施状況	第二次・三次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与している。専門的な検査や入院、治療が必要な患者について、救急医療センターや各診療所等が、当該救急医療機関と連携し、円滑な転院搬送に努めている。
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療対応に常時携わる医療機関がない状況において、周辺地域や広域医療圏域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R4→R5)	第二次・第三次救急医療機関が疲弊している現状を踏まえ、高次救急医療機関との連携を維持強化していくための方策を検討していく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金		二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設8施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	
	事業費	44,300	44,300	44,300	132,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山	9,100	9,100	9,100	27,300
	寄付				0
その他				0	
一般	35,200	35,200	35,200	105,600	

事業整理シート

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	1995年度 (平成7年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4		施策名:	医療関連人材の育成・確保		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対象	御殿場看護学校
手段	全な運営のため経費を補助する。
令和4年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	卒業生の市内医療機関等への就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法や市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、看護学校と様々な方策を協議していく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	/
	事業費	41,000	41,000	41,000	123,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山	7,070	7,070	7,070	21,210
	寄付				0
その他				0	
一般	33,930	33,930	33,930	101,790	

事業整理シート

事業名	御殿場看護学校施設整備費等補助事業	整理番号	2204-020			
所管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度 (令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場看護学校施設整備費等補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4		施策名:	医療関連人材の育成・確保		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				

●事業の内容

目的	看護学校の施設を整備し、看護師、保健師等を目指す学生の教育環境の向上を図る。
対象	御殿場看護学校
手段	施設の長寿命化に向けた大規模な修繕に対して医師会に補助を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	施設及び設備は、開設から27年が経過し老朽化が進んでいることから今後も良好な養成環境を維持していくためにも、施設の長寿命化を見据えた大規模修繕が課題となっている。
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	老朽化した施設の整備が必要となっているため、計画的に実施する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	看護学校の施設整備費補助金を交付		看護学校の施設整備費補助金を交付		/
	・図書室 ・トイレ ・職員室修繕				
事業費		7,000	11,800		18,800
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山	1,200	2,030		3,230
	寄付				0
その他				0	
一般	5,800	9,770	0	15,570	

事業整理シート

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2205-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-5	施策名:	在宅医療の促進	
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)資源の把握(イ)課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進(エ)情報共有の支援(オ)連携に関する相談支援(カ)関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)関係市町村の連携
令和4年度末までの事業実施状況	関係者への研修会を実施。在宅医療・介護連携推進協議会を開催。出張出前講座の開催、御殿場市版エンディングノートの作成や市民啓発のためのシンポジウム、医療と介護の連携ツールの見直し等を行った。
事業の背景・住民意見の反映	診療報酬の改定等により在宅に戻らなければならない高齢者が増加しており、在宅生活を支えるためには医療と介護の連携がスムーズに行われることが重要である。
事業の評価と改善 (R4→R5)	事業の普及啓発を進めるため、自治会、組単位の少人数を対象とした出張出前講座の開催により、きめ細かい啓発活動を実施する。これまでの活動を踏まえ、より深化させるための研修会の開催やエンディングノートの具体的な活用に関する事業展開を進めていく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	事業内容	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講演会の開催及びICT普及拡大のための支援 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	/
	事業費	15,500	15,500	15,500	46,500
財源内訳	国補	5,968	5,968	5,968	17,904
	防衛				0
	県補	2,984	2,984	2,984	8,952
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	3,565	3,565	3,565	10,695	
一般	2,983	2,983	2,983	8,949	

事業整理シート

事業名	ごてんば版ネウボラ事業	整理番号	2401-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度 (昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに				
	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生				

●事業の内容

目的	妊娠期及び乳幼児期の様々な節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を提供し、安全で安心な育児ができるよう支援する。
対象	乳幼児、妊産婦とそのパートナー、その家族
手段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施、子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」の充実及び妊娠出産包括支援事業の実施
令和4年度末までの事業実施状況	妊婦・乳幼児の健康診査では、高い受診率を維持した。また、「ママサポごてんば」では、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行った。更に、産後ケア事業を市内産科医療機関と契約し事業の充実を図った。
事業の背景・住民意見の反映	少子化やコロナ禍の影響により、母子への心身のサポートや、男性の育児参加への支援等、手厚く専門的な相談が受けられる体制が必要とされている。令和5年度から子ども家庭庁が設置され産後ケア事業等の充実が求められている。令和6年から児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる体制(仮称:子育てサポートセンターごてんば)を整備し、令和7年度末までに子育て世代包括支援センターの相談強化のため社会福祉士等の専門職の配置に努めていく。
事業の評価と改善 (R4→R5)	引き続き、子育て世代包括支援センター「ママサポごてんば」を中心とした妊産婦等への切れ目のない支援を行う。産後ケア事業等のサポート事業の充実を図っていく。令和5年度から妊産婦応援タクシー利用料金助成事業を開始し、安心安全な子育て支援を進めていく。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、訪問指導、教室、相談等。子育て世代包括支援センター、産前・産後サポート、産婦健診、産後ケア事業、妊産婦応援タクシー料金助成事業	母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、訪問指導、教室、相談等。子育て世代包括支援センター、産前・産後サポート、産婦健診、産後ケア事業、妊産婦応援タクシー料金助成事業	母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、訪問指導、教室、相談等。子育て世代包括支援センター、産前・産後サポート、産婦健診、産後ケア事業、妊産婦応援タクシー料金助成事業	/
	事業費	135,000	135,000	135,000	405,000
財源内訳	国補	16,000	16,000	16,000	48,000
	防衛				0
	県補	3,000	3,000	3,000	9,000
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	116,000	116,000	116,000	348,000	

事業整理シート

事業名	不妊等治療費用助成事業	整理番号	2401-020		
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～		根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-7	施策名:	保育サービスの充実	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対象	不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦。
手段	不妊治療費: 対象治療費の2分の1以内(上限20万円/年)、通算5年度まで助成 不育症治療: 対象治療費の10分の7以内(上限241,500円/年)、継続2年度まで助成
令和4年度末までの事業実施状況	不妊治療や不育症治療に対する治療費の助成を行い、安心して妊娠、出産につながることができ、少子化対策推進の一役を担っている。令和3年12月から市内産婦人科医院が特定不妊治療の指定医療機関となり、身近な医療機関で治療を行い申請する者が増えている。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療は医療保険適用にならない治療もあり経済的負担が大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。これまで第1子、第2子を対象としていたが国の特定不妊治療の対象拡大に併せて令和3年度から第3子以降も対象とした。
事業の評価と改善(R4→R5)	令和4年4月1日から制度改正で不妊治療が保険診療になったが、治療回数を重ねた場合や先進治療を望み自由診療を組み合わせた場合等では経済的負担は大きく、令和4年度の助成申請件数は増加、問合せも増えている。



●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	不妊治療及び不育症治療について助成				/
	事業費	17,900	17,900	17,900	53,700
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	80	80	80	240
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	17,820	17,820	17,820	53,460	

事業整理シート

事業名	出産・子育て応援交付金事業	整理番号	2401-030			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～			根拠法令・要綱等 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1	施策名:	母子保健の充実	
	関連施策:	2-1-6	施策名:	少子化対策の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標2	飢餓をゼロに			
	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生			

●事業の内容

目的	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業を実施し子育て世帯を支援する。
対象	妊娠の届出をした妊婦、出生した児童を養育する者
手段	妊娠の届出時と出産後4か月未満の児童を養育する者に保健師等専門職が面談を行い(伴走型相談支援)、切れ目のない支援につなげるとともに、この面談を受けた者に応援交付金の給付を行う(それぞれ50,000円)。また、妊娠8か月頃にアンケートを送付し相談の希望があった妊婦への面談を実施、子育ての見通しを立てる。
令和4年度末までの事業実施状況	令和5年3月1日から事業を開始した。令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした者及び出生児童の保護者に対してはアンケートを実施した。事業開始以降の届出者に対する面談の実施を健康推進課で行い、交付金の給付については子育て支援課で行った。更に出産のお祝いとしてGコインの付与も行った。
事業の背景・住民意見の反映	相談支援については、これまでも実施しているが、伴走型相談支援が始まり全員が相談を受けることとなり、相談やサービスを利用することへの特別感や否定的なイメージが減り、地域で子育てを支える環境が整っていく。子育て世帯から喜ばれ安心安全な子育てにつながり、事業開始以降、全ての対象者が給付を受けている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	令和5年3月1日開始事業のため今後、ごてんば版ネウボラ事業等と併せて推進し、安心安全な子育て支援の充実を図っていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	事業費	64,000	64,000	64,000	192,000
	伴走型相談支援事業 出産・子育て応援給付事業				
財源内訳	国補	42,000	42,000	42,000	126,000
	防衛				0
	県補	11,000	11,000	11,000	33,000
	市債				0
	財線	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	11,000	11,000	11,000	33,000	

事業整理シート

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度 (昭和57年度)	～		根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-3	施策名:	成人保健の充実	
	関連施策:	2-3-3	施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画、第2次食育推進計画、第1次自殺防止計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図ると共に、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぎ、ひいては医療費や介護保険費の削減に結びつける。また、健康教育等により生活習慣の見直し、改善の取り組みを推進する。
対象	市民
手段	『第5次健康増進計画』等各種計画に基づき、健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、訪問指導等を実施する。
令和4年度末までの事業実施状況	令和2～3年度はコロナウイルス感染症の蔓延防止のため、時期や体制を変更して実施してきたが、令和4年度は、以前の実施体制に戻し、感染予防対策を講じながら検診を行った。しかし、がん検診受診者数は全体的に伸びなかった。また、糖尿病等重症化予防の訪問等を医師会や関係機関と連携を取り充実を図った。
事業の背景・住民意見の反映	健康寿命の延伸に向け、安心安全な検診を実施し受診行動につながるよう努めた。健康教育や相談事業も、市民一人ひとりが自分にあった健康習慣を身につけられるよう支援している。また、第5次健康増進計画を実効性のある計画とするため、令和4年度に市民へのアンケート調査等を実施したので、令和5年度に中間評価を行い、市民を主体とした計画の見直しを行う。
事業の評価と改善 (R4→R5)	がん検診においては、いずれの検診においても、受診率向上を目指し、関係機関と協議しながら実施していく。また、第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための健康教育や相談、訪問事業等を実施し、効率的な保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護の一体化を実施するために関係課と連携し、取り組んでいく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	各種がん検診 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催	各種がん検診 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業	/
	事業費	218,000	218,500	218,000	654,500
財源内訳	国補	800	800	800	2,400
	防衛				0
	県補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担	14,000	14,000	14,000	42,000
	小山				0
	寄付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
一般	168,200	168,700	168,200	505,100	

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度(昭和51年度)	～		根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進	
	関連施策:	2-4-2	施策名:	学校保健の充実	
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生		

●事業の内容

目的	感染症(麻しん、風しん、日本脳炎、ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、結核、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス)の罹患及び重症化の防止。
対象	①乳幼児～児童生徒②妊娠を希望する又は妊娠してる女性やその同居者(麻しん、風しんのみ)
手段	①予防接種法に定められた14種の疾病に対し、予防接種を個別・集団で実施。②風しん抗体検査で風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又は風しん麻しん(MR)ワクチン接種費用の約半額を助成。
令和4年度末までの事業実施状況	コロナウイルス感染症が流行する中においても、個別・集団接種が円滑に実施でき、高い接種率のもと、感染予防や重症化予防に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	①乳児期の予防接種の種類が増える一方、平成25年6月から子宮頸がんワクチンについては、積極的な接種勧奨は差し控えられていたが、R4より積極的接種勧奨を再開。併せて定期接種の期間中に接種機会を逃した者へのキャッチアップ接種を実施している。(R6年度末まで)また、令和5年度から9価ワクチンが新規導入された。②風しん対策として平成31年1月よりワクチン接種費用への助成を開始した。
事業の評価と改善(R4→R5)	①全般的に高い接種率の維持・向上を図るため個別通知を継続し、関係機関との連携を一層強化していく。子宮頸がんの情報提供も個別通知し、パンフレットを作成し、丁寧に対応した。 ②母子手帳交付時の案内を継続する。



●事業計画(単位:千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	予防接種事業(15種類)	予防接種事業(14種類)	予防接種事業(14種類)	/
	事業費	285,900	265,900	265,900	817,700
財源内訳	国補	5,400			5,400
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	130,000	130,000	130,000	390,000
一般	150,500	135,900	135,900	422,300	

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2010年度 (平成22年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6		施策名:	感染症対策の推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生				

●事業の内容

目的	高齢者にインフルエンザ予防接種及び高齢者肺炎球菌予防接種を実施することにより、高齢者がかかりやすいインフルエンザや肺炎の罹患及び重症化の防止を図る。
対象	高齢者インフルエンザは65歳以上あるいは60歳以上65歳未満であって厚生労働省令で定めた心臓、腎臓、呼吸器等が障害1級相当である市民。高齢者肺炎球菌は65歳の市民(市の助成は1回に限る)
手段	高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌(定期)予防接種については市内約40か所の医療機関及び県内の医療機関等で実施。高齢者肺炎球菌予防接種については、年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施している。
令和4年度末までの事業実施状況	高齢者インフルエンザ予防接種は、昨年に続き、高い接種率が維持でき、高齢者肺炎球菌は、引き続き行政措置も実施し、接種機会の拡大を図ったり、感染予防や重症化予防に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザの発病予防、重症化予防効果を目的に市民からの関心が高くなっている。また肺炎球菌性による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっている。
事業の評価と改善(R4→R5)	高齢者インフルエンザ予防接種については、開始を10月初旬から翌年1月末までとし、接種機会の拡大を図った。肺炎球菌予防接種については、対象者が65歳と特例で定められた5歳刻みの者が、平成30年度までの予定であったが、国が令和元年度から5年間に限り、継続実施し接種機会の拡大を図った。


●事業計画 (単位: 千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン接種	/
	事業費	72,000	72,000	72,000	216,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担	16,500	16,500	16,500	49,500
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	55,500	55,500	55,500	166,500	

事業整理シート

事業名	保健センター整備事業	整理番号	2408-010			
所管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	5

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-8	施策名:	保健センター機能の充実	
	関連施策:	3-1-1	施策名:	危機管理体制の構築	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生		

●事業の内容

目的	災害時の医療救護拠点機能や感染症対策を強化した新庁舎の整備を行い、住民サービスの向上を図る。
対象	市民
手段	平成30年度に実施した劣化度調査及び改修計画及び平成31年度の庁内検討委員会における意見に基づき、移転建て替えの方向で施設整備の検討を進めていく。
令和4年度末までの事業実施状況	平成30年度に保健センター劣化度調査等を実施し、平成31年度に庁内検討委員会の意見を基に、令和3年度は現保健センターの現況と課題の整理を行った。
事業の背景・住民意見の反映	昭和60年の建設から38年が経過し、経年劣化により補修を要す部分が増えている。また、建設当時と比較し、業務の多様化等により、事業及び執務スペースが不足していることに加え、プライバシーへの配慮やバリアフリー化など時代のニーズにそぐわない部分がある。
事業の評価と改善 (R4→R5)	令和3年度、令和4年度は、課題整理やアフターコロナを見据えた施設規模の検討を進め、今後の基本計画等に向けた準備をする。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	基本調査		基本調査	基本計画	/
	事業費	1,000	1,000	20,000	22,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,000	1,000	20,000	22,000	

事業整理シート

事業名	包括的相談支援事業	整理番号	2503-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	社会福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-3	施策名:	地域福祉ネットワークの整備	
	関連施策:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標1	貧困をなくそう			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	多様化、複合化した生活課題に対応するため、高齢、障害、子ども、生活困窮などの分野を超えた包括的・総合的な相談支援体制を整備するとともに、全ての人が地域において活躍できる地域共生社会を実現する。
対象	市民
手段	相談・支援体制の充実のため、連携担当、アウトリーチ担当を設置するとともに、関係機関のネットワーク会議を組織する。 あわせて、様々な属性の人が利用できる、居場所を設置する。
令和4年度末までの事業実施状況	複合的な課題のある相談者に対し、既存の体制の中で、関係部署・関係機関がそれぞれ所管する法制度や事業の中で連携を図りながら対応。
事業の背景・住民意見の反映	少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化等により、8050問題やひきこもり、ダブルケア、不登校や家庭内暴力などがこれまで以上に社会問題化する中、包括的な相談支援体制の強化が求められる。
事業の評価と改善 (R4→R5)	包括的な相談支援体制の実施に向けた、関係部署・関係機関の連携、支援体制を構築する。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	包括的相談支援 アウトリーチ支援 ネットワーク会議 居場所づくり	/
	事業費	3,300	3,300	3,300	9,900
財源内訳	国補	2,200	2,200	2,200	6,600
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,100	1,100	1,100	3,300	

事業整理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2504-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度 (平成30年度)	～		根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-5-4	施策名:	生活困窮者への自立支援	
	関連施策:	4-2-1	施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標1	貧困をなくそう			
	目標8	働きがいも 経済成長も			
国土強靱化計画における位置付け					

●事業の内容

目的	生活困窮者に対する相談・支援を実施し、社会的・経済的自立の促進を図る。
対象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する相談・支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	生活困窮者一時生活支援事業は、令和4年度1名の利用があった。生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、小学生3名、中学生4名、高校生1名の参加があった。家計改善支援事業では、8世帯の支援を行った。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、支援を実施する必要がある。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しており、保護者からも事業に対する期待が大きい。
事業の評価と改善 (R4→R5)	生活困窮者一時生活支援事業については、受託者と連携し、早期かつ確実な自立を目指す。子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、引き続き事業を継続する必要性が高い。家計改善支援事業についても、困窮相談の中で家計管理が困難な世帯が散見され、継続した支援を行う必要がある。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	・生活困窮者一時支援事業 ・生活困窮者世帯の子どもの学習支援 ・生活困窮者就労準備支援事業 ・家計改善支援事業	/
	事業費	5,800	6,000	6,000	17,800
財源内訳	国補	3,225	2,665	2,665	8,555
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,575	3,335	3,335	9,245	

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
	関連施策:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対象	高齢者及びその家族
手段	社会福祉法人等に委託した地域包括支援センターにより、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員及び在宅医療介護連携相談員を配置し、各分野の相談体制を強化している。毎月センター長会議などにより情報共有を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の複雑化と、困難案件増加。介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者等により構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	包括支援センターの認知度が上がり、各機関との連携を深める機会を増やしており、年々業務量は増加している。相談内容は多様化・複合化しており、様々なニーズに対して関係機関とのネットワークを活用しながら、高齢者やその家族を支えることが求められている。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所		地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	/
	事業費	95,000	95,800	96,600	287,400
財源内訳	国補	36,575	36,883	37,191	110,649
	防衛				0
	県補	18,287	18,441	18,595	55,323
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	21,850	22,034	22,218	66,102
一般	18,288	18,442	18,596	55,326	

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1988年度 (昭和63年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や紙おむつ等の交換などに使用する。
令和4年度末までの事業実施状況	新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、一時的に低下していた利用率が回復傾向にある。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まっており、高齢者が積極的に社会参加し健康を保持できるサービスを提供する。
事業の評価と改善 (R4→R5)	今後も対象者は増加していく見込みである。さらなる利便性向上のため、引き続き、利用状況など確認しながらサービス内容等について検討を続ける。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,800人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,200人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,600人	/
	事業費	52,500	53,000	53,000	158,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	2,000	2,000	6,000
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	50,500	51,000	51,000	152,500	

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030		
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3 3	1 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。					
対象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。					
手段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。					
令和4年度末までの事業実施状況		訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ケアマネジメント	介護予防教室	介護予防の場
	R3	1,695件	2,699件	2,323件	26回	23か所
	R4	1,696件	2,663件	2,313件	25回	26か所
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれている。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行された。					
事業の評価と改善 (R4→R5)	新型コロナウイルス感染症の影響により、通所型サービスCについてはR3から訪問型サービスCに切り替えた。個人の状況に合わせて専門職が介入し効果が見られたため、今年度も継続していく。今後はケースの把握方法と支援をどのように繋げていくかを検討していく。					



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料 	/
	事業費	108,000	111,000	114,000	333,000
財源内訳	国補	22,050	22,725	23,400	68,175
	防衛				0
	県補	12,375	12,750	13,125	38,250
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	61,200	62,775	64,350	188,325
一般	12,375	12,750	13,125	38,250	

事業整理シート

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	2-6-4	施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対象	高齢者及び地域住民
手段	市社会福祉協議会への委託により、地域の多様な主体の情報共有及び連携の場としての生活支援協議体(市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層)を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し地域の資源開発を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	協議体の運営や居場所の支援、住民参加型生活支援事業及び移動支援サービスの実施等、地域課題の解決に向けた体制づくりを行った。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増え、介護認定には至らなくても日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加する中で、地域のもつ課題を地域で解決していく体制を整備し支援していく。
事業の評価と改善 (R4→R5)	移動支援サービスが地域で増えるなど広がりが見られる。高齢者の住みなれた場所での生活を地域が支援する形は今後需要が高まることが予想され、地域の多様な組織と関わり、情報を共有しながら事業を推進していくとともに、持続性を確保するための担い手支援策等を検討していく。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	・第1層、第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層、第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層、第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	/
	事業費	16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補	6,160	6,160	6,160	18,480
	防衛				0
	県補	3,080	3,080	3,080	9,240
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	3,680	3,680	3,680	11,040	
一般	3,080	3,080	3,080	9,240	

事業整理シート

事業名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援	
	関連施策:	6-7-3	施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標11	住み続けられるまちづくりを			
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
令和4年度末までの事業実施状況	令和4年度は2,040人に交付し、利用枚数は226,600枚(前年度比68,905枚増)、高齢者等の移動支援として定着しつつある。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
事業の評価と改善 (R4→R5)	対象者は年々増加傾向にあり、令和4年度からは年間助成額を増やした。高齢者の社会参加を促進し地域で安心して安全な生活が続けられるよう、高齢者の施策全体として更なる支援を検討していく必要がある。また、利用者の利便性向上のためデジタルの活用等研究していく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	/
	事業費	27,000	27,500	28,000	82,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	27,000	27,500	28,000	82,500	

事業整理シート

事業名	一般介護予防事業評価事業	整理番号	2603-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2025年度 (令和7年度)	～			根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-3		施策名:	高齢者保健の充実	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	高齢者にアンケート調査をし、結果の分析を行うことで市の健康課題や地区特性の把握、同規模市町との比較を行う。分析結果を元に市が実施している一般介護予防事業の評価や高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しをすることを目的とする。
対象	要介護認定を受けていない65歳以上の人
手段	研究機関と協働し、調査対象となる市民から無作為抽出でアンケートの送付者を選定。調査票を送付し、返信用封筒にて回収。研究機関にて調査票の集計及び分析を実施し、分析結果を市へ報告する。
令和4年度末までの事業実施状況	高齢化が進む中であって、当市は県内でもお達者度が高い市とされているが、その要因など、この地域特性が把握しきれない中で事業が進められている。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれる。負担抑制の観点から、介護予防・日常生活支援総合事業を実施している。科学的根拠に基づいた評価及び効果的な事業展開が求められている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	専門機関による地域の現状と課題の分析結果を反映させた高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉及び介護保険事業の効率的な展開を進める。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		一般介護予防事業評価事業 ・高齢者対象の調査実施・結果分析			/
事業費			4,500		4,500
財源内訳	国補		1,012		1,012
	防衛				0
	県補		563		563
	市債				0
	財繰			0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他		2,362		2,362
一般	0	563	0	563	

事業整理シート

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度 (昭和61年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標8	働きがいも 経済成長も				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対象	勤労意欲のある高齢者等
手段	シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	シルバー人材センターの事業推進のため、補助金を交付した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、アクティブシニアとよばれる元気な高齢者の社会参加が求められる中、高齢者の就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、シルバー人材センターの事業推進が必要である。
事業の評価と改善 (R4→R5)	会員の高齢化や定年延長など、社会情勢の変化に対応しながら、センターの果たす役割や目的を確認しながら事業推進を図る必要がある。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	/
	事業費	12,000	12,000	12,000	36,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	12,000	12,000	12,000	36,000	

事業整理シート

事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 認知症施策推進総合戦略
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-5	施策名:	認知症高齢者の支援	
	関連施策:	2-6-1	施策名:	地域包括ケアの推進	
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対象	認知症の人及びその家族
手段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
令和4年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チーム2チーム、包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員等による相談体制を整える。また、認知症ケアパスに認知症の人や家族の声を掲載し、内容を充実させた。
事業の背景・住民意見の反映	認知症の人が住み慣れた地域で生活し続けることができるように、地域住民や介護・保険・医療・福祉の専門職、行政が連携し、認知症に対する正しい理解の促進や認知症の人や家族に対する支援を推進していく必要がある。
事業の評価と改善 (R4→R5)	認知症に関する知識や相談体制について広く市民に広報するとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイトなどの地域での活動により、対象者に対する早期対応や支援につなげるような仕組みを構築する。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	/
	事業費	10,900	10,900	10,900	32,700
財源内訳	国補	4,197	4,197	4,197	12,591
	防衛				0
	県補	2,098	2,098	2,098	6,294
	市債				0
	財繰			0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他	2,507	2,507	2,507	7,521	
一般	2,098	2,098	2,098	6,294	

事業整理シート

事業名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010			
所管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護		
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実		
個別計画での位置付け	御殿場市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対象	判断能力が不十分な高齢者及び後見人になる人
手段	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。段階的に地域連携ネットワークと中核機関の整備を進める。
令和4年度末までの事業実施状況	御殿場市社会福祉協議会に中核機関である御殿場市成年後見支援センターを設置し業務を委託した。成年後見制度利用促進審議会、協議会など今後の体制について協議した。市民後見人養成講座の開催、成年後見人制度啓発講演会を開催した。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化や単身高齢者の増加により、財産管理や契約支援のニーズの増加や弁護士や司法書士など専門職による後見人の将来的な不足が予想され、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
事業の評価と改善 (R4→R5)	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、地域連携ネットワークの中核機関としての業務を委託。成年後見制度の周知・相談体制の構築、協議会運営、担い手の育成を行う。



●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	事業内容	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	/
	事業費	9,000	6,500	9,000	24,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,500		2,500	5,000
	市債				0
	財繰			0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	6,500	6,500	6,500	19,500	

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1984年度 (昭和59年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定		
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標10	人や国の不平等をなくそう				
国土強靱化計画における位置付け						

●事業の内容

目的	就労支援事業所(旧小規模作業所等)や入所施設の充実により、障害者の安心した生活を推進していくと共に、障害者民間社会福祉施設の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対象	障害者民間福祉施設及び施設利用者
手段	障害者民間福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	障害者が安心して交流活動や就労訓練等を行いながら生活ができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、障害者福祉施設の施設整備の補助を行なった。
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、障害者の地域社会への参加のために就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出たことから、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることで障害者の社会参加を推進している。併せて、地域社会で生活をする障害者が利用する障害者民間福祉施設の基盤整備を進めている。
事業の評価と改善(R4→R5)	就労支援施設や入所施設の安定した運営により、障害者が安心した生活を送ることができているため、この事業を継続していく。また、施設側の要望を把握し、利用者が安全に利用できる施設となるよう障害者福祉事業所と連携して施設整備を進めていく。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	障害者民間福祉施設運営費補助 21施設	障害者民間福祉施設運営費補助 21施設	障害者民間福祉施設運営費補助 21施設	/
事業費		7,300	7,300	7,300	21,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,350	1,350	1,350	4,050
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		5,950	5,950	5,950	17,850

事業整理シート

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度 (平成18年度)	～		根拠法令・要綱等	障害者総合支援法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3	施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定	
	関連施策:	2-7-4	施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援	
個別計画での位置付け	御殿場市地域福祉計画				
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	国土強靱化計画における位置付け				

●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	障害者総合支援法に基づく支援(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、地域の実情に応じて柔軟に実施できる相談支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業等が地域生活支援事業として位置付けられた。
事業の評価と改善 (R4→R5)	障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と、地域生活支援事業の実施に係る契約を引き続き締結することで、障害者が柔軟に障害福祉サービスを利用し、充実した地域生活を営むことができるよう支援をしていく。


●事業計画 (単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	/
事業費	100,000	100,000	100,000	300,000
財源内訳	国補	36,743	36,743	36,743
	防衛			0
	県補	18,513	18,513	18,513
	市債			0
	財繰	693	693	693
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般	44,051	44,051	44,051	132,153

事業整理シート

事業名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 5-1-1/5-1-2 5-2-1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険脳ドック等助成事業実施要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-1	施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化			
	関連施策:		施策名:				
個別計画での位置付け	国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	国民健康保険被保険者
手段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業、未受診者への勧奨事業等の実施
令和4年度末までの事業実施状況	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改正により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
事業の評価と改善(R4→R5)	御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業				/
	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業				/
事業費		118,400	119,700	121,000	359,100
財源内訳	国補	0			0
	防衛	0			0
	県補	43,000	43,000	43,000	129,000
	市債	0			0
	財繰	0	0	0	0
	負担	3,000	3,000	3,100	9,100
	小山				0
	寄付				0
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
一般	42,400	43,700	44,900	131,000	

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度 (平成20年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・後期高齢者医療脳ドック受診費助成事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進		
	関連施策:	2-8-3	施策名:	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態			

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	健康診査や保健事業、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施
令和4年度末までの事業実施状況	医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が主体となる。
事業の背景・住民意見の反映	社会全体の高齢化が急激に進行し医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し医療費の適正化を図るため、庁内各部署の連携を強化し保健事業や介護予防事業を一体的に実施することが求められることとなった。後期高齢者医療制度の被保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域となるため市への委託事業となる。
事業の評価と改善 (R4→R5)	静岡県後期高齢者医療広域連合第2期データヘルス計画に基づき、健康診査結果など保有しているデータを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討する。多額の医療費の支出となる糖尿病に起因する糖尿病性腎症化予防や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業とともに推進する。


●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業内容		後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	
	事業費	108,200	110,800	118,600	337,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担	4,000	4,100	4,400	12,500
	小山寄付				0
	その他	69,200	70,900	76,100	216,200
一般	35,000	35,800	38,100	108,900	

事業整理シート

事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業	整理番号	2803-010			
所管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～			根拠法令・要綱等 高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-3	施策名:	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
	関連施策:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進	
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態		

●事業の内容

目的	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の予防及び重症化を防止し医療費の適正化を図るため
対象	後期高齢者医療被保険者
手段	分析企画調整担当の医療専門職がシステム等による分析で当市の地域健康課題を導き出し、優先度の高い対象者を抽出、地域を担当する医療専門職が対象者へ個別的支援としてハイリスクアプローチ(訪問や個別面談等)を行う。同時に集団支援としてポピュレーションアプローチ(通いの場などで実施する健康教育や健康相談等)を行う。
令和4年度末までの事業実施状況	健康状態不明者の現状を把握することで、必要な支援を適切に繋げ生活習慣病の予防や重症化を防止するよう努めた。また、健康教育等により自主的な健康増進及び疾病予防を支援することでQOLの向上をもたらした。
事業の背景・住民意見の反映	社会全体の高齢化が急激に進行し医療費の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し医療費の適正化を図るため、庁内各部署の連携を強化し保健事業や介護予防事業を一体的に実施することが求められることとなった。後期高齢者医療制度の保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域となるため市への委託事業となる。
事業の評価と改善 (R4→R5)	各種データの分析により導き出された当市の健康課題の対象者について、継続的な介入が必要となる。今後関係機関との連携をさらに強化し、生活習慣病等の重症化予防に力を入れていく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
	事業内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	/
	事業費	18,600	18,600	18,600	55,800
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	0	0	0	0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	13,800	13,800	13,800	41,400
一般	4,800	4,800	4,800	14,400	